

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5170377号
(P5170377)

(45) 発行日 平成25年3月27日(2013.3.27)

(24) 登録日 平成25年1月11日(2013.1.11)

(51) Int.Cl.

A 63 F 5/04 (2006.01)

F 1

A 63 F 5/04 512 Z
A 63 F 5/04 512 B

請求項の数 1 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2007-227279 (P2007-227279)
 (22) 出願日 平成19年9月3日 (2007.9.3)
 (65) 公開番号 特開2009-56188 (P2009-56188A)
 (43) 公開日 平成21年3月19日 (2009.3.19)
 審査請求日 平成22年9月3日 (2010.9.3)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号
 (74) 代理人 100099047
 弁理士 柴田 淳一
 (72) 発明者 是枝 善男
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号 株式会社 三洋物産 内
 (72) 発明者 吉田 邦彦
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号 株式会社 三洋物産 内
 (72) 発明者 平出 真理
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号 株式会社 三洋物産 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1操作部及び第2操作部が操作されたことに基づき遊技に用いる遊技媒体の出率を変更する遊技機において、

前記第1操作部を覆う第1被覆位置と、前記第1操作部が露出する第1露出位置とにスライド移動可能な第1蓋部材と、

前記第2操作部を覆う第2被覆位置と、前記第2操作部が露出する第2露出位置とに回動可能な第2蓋部材と

を設け、

前記第1蓋部材には、前記第2蓋部材側に突出し、前記第2蓋部材が前記第2被覆位置から前記第2露出位置に移動することを規制する規制部を設け、前記第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも前記第2被覆位置にある場合に前記規制部をスライド移動可能に支持する支持部を設け、

前記第1蓋部材を、前記第1被覆位置から前記第1露出位置側に移動させた場合に特定位置でそれ以上の移動が規制される構成とし、

前記第2蓋部材を、前記第1蓋部材が前記第1被覆位置と前記特定位置との間の規定位置にある場合に限り、前記第2露出位置側への移動が許容される構成としたことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

【0001】

本発明は、スロットマシン等の遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

例えばスロットマシン等の遊技機においては、遊技に関する制御を行うための制御装置が筐体内部に設けられており、当該制御装置により、当たり抽選や遊技媒体の付与に関する制御等が行われるようになっている。また、制御装置には、例えばビッグボーナス役等の所定役の当選確率が異なる抽選テーブルが予め複数記憶されており、筐体内部には、当たり抽選の際に用いる抽選テーブルを設定するための操作部が設けられている。そして、遊技機を設置する遊技場の管理者等が操作部を操作することにより、遊技媒体の出率（使用された遊技媒体に対する付与した遊技媒体の割合の期待値）を調整できるようになっている。10

【0003】

設定されている抽選テーブルを変更する（設定変更する）場合には、先ず、筐体の前面側を覆う前面扉を開放し、筐体内部に設けられた電源スイッチをオフ操作して電源を遮断する。その後、第1操作部としての設定キースイッチに設定キーを挿入して設定キースイッチをオン操作し、かかる状態で電源スイッチをオン操作して電源を復旧させる。そして、第2操作部としての設定変更スイッチを操作することで所望の抽選テーブルを選択し、スタートレバーを操作することで抽選テーブルを決定する。その後、設定キースイッチをオフ操作する。上記操作を行うことにより、それ以降の当たり抽選が選択された抽選テーブルを用いて行われるようになる。20

【0004】

かかる構成の遊技機においては、電源スイッチ、設定キースイッチ及び設定変更スイッチが筐体内部に設けられており、遊技場の管理者等に限って前面扉を正規に開放できるため、遊技場の管理者等によって設定された抽選テーブルから当該抽選テーブルより出率の高い抽選テーブルに変更される不正を抑制することが可能となる（例えば特許文献1参照）。

【0005】

【特許文献1】特開2007-181622号公報

【発明の開示】

30

【発明が解決しようとする課題】**【0006】**

しかしながら、例えば前面扉と筐体の隙間から針金等を筐体内部に挿入し、前面扉を開放することなく設定を変更する不正行為が考えられ、かかる不正行為は、前面扉が開放されないために発見が困難であると考えられる。

【0007】

なお、以上の問題は、抽選テーブルを複数備えたスロットマシンに限らず、遊技機内部に設けられた操作部を操作することで設定変更を行うことが可能な他の遊技機にも該当する問題である。

【0008】

40

本発明は上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

請求項1に記載の発明では、第1操作部及び第2操作部が操作されたことに基づき遊技に用いる遊技媒体の出率を変更する遊技機において、前記第1操作部を覆う第1被覆位置と、前記第1操作部が露出する第1露出位置とにスライド移動可能な第1蓋部材と、前記第2操作部を覆う第2被覆位置と、前記第2操作部が露出する第2露出位置とに回動可能な第2蓋部材とを設け、前記第1蓋部材には、前記第2蓋部材側に突出し、前記第2蓋部材が前記第2被覆位置から前記第2露出位置に移動することを規制する規制部を設け、前50

記第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも前記第2被覆位置にある場合に前記規制部をスライド移動可能に支持する支持部を設け、前記第1蓋部材を、前記第1被覆位置から前記第1露出位置側に移動させた場合に特定位置でそれ以上の移動が規制される構成とし、前記第2蓋部材を、前記第1蓋部材が前記第1被覆位置と前記特定位置との間の規定位置にある場合に限り、前記第2露出位置側への移動が許容される構成としたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の遊技機を手段として区分して示し、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお以下においては、理解の容易のため、発明の実施の形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

【0012】

手段1. 遊技機前方に開口された筐体と、
該筐体の開口側に開閉可能に取り付けられた扉体と
を備え、

遊技機内部に設けられた第1操作部及び第2操作部が操作されたことに基づき遊技に用いる遊技媒体の出率を変更する遊技機において、

前記第1操作部を覆う第1被覆位置と、前記第1操作部が露出する第1露出位置とにスライド移動可能な第1蓋部材と、

前記第2操作部を覆う第2被覆位置と、前記第2操作部が露出する第2露出位置とに回動可能な第2蓋部材と
を設け、

前記第1蓋部材には、前記第2蓋部材側に突出し、前記第2蓋部材が前記第2被覆位置から前記第2露出位置に移動することを規制する規制部を設け、前記第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも前記第2被覆位置にある場合に前記規制部をスライド移動可能に支持する支持部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0013】

手段1によれば、第1操作部を覆う第1被覆位置にスライド移動可能な第1蓋部材と、第2操作部を覆う第2被覆位置に回動可能な第2蓋部材を設けたため、遊技機を設置する遊技場の管理者等が出率を設定した後、各蓋部材を対応する被覆位置に移動させた後に扉体を閉鎖すれば、扉体を開放することなく前記設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。

また、第1蓋部材には、第2蓋部材側に突出し、第2蓋部材が第2被覆位置から第2露出位置に移動することを規制する規制部が設けられている。かかる構成においては、規制部による規制を解除しない限り、第2蓋部材を第2露出位置に移動させることができない。故に、両操作部が不正に露出されることを困難なものとすることができ、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。加えて、設定を変更するためには、規制部による規制を解除することと、各蓋部材を対応する露出位置側に移動させることを行なう必要があるため、針金等を用いて設定を不正に変更する場合の必要時間を長くすることが可能となり、不正行為を容易に発見することが可能となる。

【0014】

さらに、規制部を第2蓋部材側に突出する構成とし、第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも第2被覆位置にある場合に規制部をスライド移動可能に支持する支持部が設けられている。このため、両蓋部材を対応する露出位置から閉鎖位置に移動させる場合、所定の順序で各蓋部材を移動させる必要が生じ、前記所定の順序で各蓋部材を移動させなかつた場合、第2蓋部材の第2被覆位置への移動が規制部によって規制されたり、規制部

10

20

30

40

50

が支持部に支持されなかったりする。故に、扉体を開放することなく設定が不正に変更された場合に、両蓋部材が対応する被覆位置に位置していない異常や規制部が支持部に支持されていない異常を生じさせる、すなわち不正の痕跡を残させることが可能となり、不正を容易に発見することが可能となる。

以上の結果、不正に設定が変更されることを好適に抑制することが可能となる。

【0015】

なお、「第1操作部（第2操作部）を覆う」とは、第1操作部（第2操作部）が操作不可能に覆われていれば良い。以下も同じである。

【0016】

手段2. 上記手段1において、前記第1蓋部材を、前記第1被覆位置から前記第1露出位置側に移動させた場合に特定位置でそれ以上の移動が規制される構成とし、前記第2蓋部材を、前記第1蓋部材が前記第1被覆位置と前記特定位置との間の規定位置にある場合に限り、前記第2露出位置側への移動が許容される構成としたことを特徴とする遊技機。10

【0017】

手段2によれば、第2蓋部材は、第1蓋部材が規定位置にある場合に限り、第2露出位置側への移動が許容される。かかる構成とすることにより、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。筐体と扉体の隙間から針金等が挿入され、第1蓋部材が第1露出位置側に移動するよう前記針金等により引っ張られた場合、第1蓋部材は規定位置を通過し特定位置でそれ以上の移動が規制されることとなるが、第1蓋部材が特定位置にある場合、第2蓋部材は第2露出位置側への移動が規制されたままであり、第2操作部を露出させることができないからである。20

【0018】

手段3. 上記手段2において、前記第2蓋部材には、前記第1蓋部材が前記規定位置にある場合の前記規制部と対応する位置に、前記規制部を挿通させることができない開口部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0019】

手段3によれば、第2蓋部材には、第1蓋部材が規定位置にある場合の規制部と対応する位置に、規制部を挿通させることができない開口部が設けられている。かかる構成とすることにより、第1蓋部材を規定位置に移動させれば規制部による第2蓋部材の規制を解除することができ、遊技機を設置する遊技場の管理者等が出率を設定する際の作業、すなわち正規に出率を設定する際の作業が煩雑化することを抑制することが可能となる。30

【0020】

手段4. 上記手段1において、前記第1蓋部材を、前記第2蓋部材の上方に配置するとともに、前記第1蓋部材と前記第2蓋部材が少なくとも対応する被覆位置にある場合、前記支持部と第2支持部とにより下方への移動が規制される構成とし、前記第2支持部には、前記第1蓋部材が第2特定位置にある場合に前記第1蓋部材の下方への移動規制を解除する規制解除部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0021】

手段4によれば、第1蓋部材は、第2蓋部材の上方に配置されるとともに、第1蓋部材と第2蓋部材が少なくとも対応する被覆位置にある場合、支持部と第2支持部とにより下方への移動が規制されている。そして、第2支持部には、第1蓋部材が第2特定位置にある場合に第1蓋部材の下方への移動規制を解除する規制解除部が設けられている。かかる構成においては、第1蓋部材の規制部が第2蓋部材の支持部に支持されていない状況下で第1蓋部材を第2特定位置に移動させた場合、第1蓋部材に対して上向きに外力を加えていない限り第1蓋部材が落下することとなる。したがって、不正行為者が筐体と扉体の隙間から針金等を用いて両蓋部材を対応する露出位置に移動させ、その後に第1蓋部材を第1被覆位置に移動させようと試みた場合、第1蓋部材の位置を把握することが困難であるため、第2特定位置にて第1蓋部材を落下させてしまう機会を生じさせることができる。故に、仮に設定が不正に変更された場合であっても第1蓋部材の落下という痕跡を残せることが可能となり、不正行為を容易に発見することが可能となる。4050

【0022】

手段5. 上記手段2又は手段3において、前記第1蓋部材を、前記第2蓋部材の上方に配置するとともに、前記第1蓋部材と前記第2蓋部材が少なくとも対応する被覆位置にある場合、前記支持部と第2支持部とにより下方への移動が規制される構成とし、前記第2支持部には、前記第1蓋部材が前記第1被覆位置と前記特定位置との間の第2特定位置にある場合に前記第1蓋部材の下方への移動規制を解除する規制解除部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0023】

手段5によれば、第1蓋部材は、第2蓋部材の上方に配置されるとともに、第1蓋部材と第2蓋部材が少なくとも対応する被覆位置にある場合、支持部と第2支持部とにより下方への移動が規制されている。そして、第2支持部には、第1蓋部材が第1被覆位置と特定位置との間の第2特定位置にある場合に第1蓋部材の下方への移動規制を解除する規制解除部が設けられている。かかる構成においては、第1蓋部材の規制部が第2蓋部材の支持部に支持されていない状況下で第1蓋部材を第2特定位置に移動させた場合、第1蓋部材に対して上向きに外力を加えていない限り第1蓋部材が落下することとなる。したがって、不正行為者が筐体と扉体の隙間から針金等を用いて両蓋部材を対応する露出位置に移動させ、その後に第1蓋部材を第1被覆位置に移動させようと試みた場合、第1蓋部材の位置を把握することが困難であるため、第2特定位置にて第1蓋部材を落下させてしまう機会を生じさせることができる。故に、仮に設定が不正に変更された場合であっても第1蓋部材の落下という痕跡を残させることができ、不正行為を容易に発見することができる。

【0024】

手段6. 上記手段5において、前記第2支持部には、前記第2特定位置が前記規定位置と異なる位置となるように前記規制解除部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0025】

手段6によれば、第2支持部には、第2特定位置が規定位置と異なる位置となるように規制解除部が設けられている。かかる構成とすることにより、遊技場の管理者等が第1蓋部材を規定位置に移動させて第2蓋部材を第2露出位置側に移動させようとした際に第1蓋部材が落下してしまうことを防止できる。

【0026】

手段7. 上記手段1乃至手段6のいずれかにおいて、前記第1蓋部材が前記第1被覆位置から前記第1露出位置に移動する向きと、前記第2蓋部材が前記第2被覆位置から前記第2露出位置に移動する向きとが異なるように前記第1蓋部材と前記第2蓋部材を取り付けたことを特徴とする遊技機。

【0027】

手段7によれば、第1蓋部材が第1被覆位置から第1露出位置に移動する向きと、第2蓋部材が第2被覆位置から第2露出位置に移動する向きとが異なるように第1蓋部材と第2蓋部材を取り付けたため、筐体と扉体の隙間から針金等が挿入され、一方の蓋部材が対応する露出位置側に移動するよう前記針金等により引っ張られたとしても、他方の蓋部材が対応する露出位置に移動することを防止することができる。故に、仮に扉体を開放することなく筐体と扉体の隙間から針金等が挿入され、規制部による規制が解除されたとしても、第1操作部と第2操作部を共に露出させることを困難なものとすることができる、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。また、針金等を用いて両蓋部材を対応する露出位置に移動させるためには、筐体と扉体の隙間から針金等を複数挿入させ、これら針金等を異なる向きに引っ張る必要がある。故に、不正行為を目立たせることが可能となり、不正行為を容易に発見することができる。

【0028】

手段8. 上記手段1乃至手段6のいずれかにおいて、前記第2蓋部材に係止部を設け、前記第2蓋部材が前記第2露出位置に位置している状況下で前記第1蓋部材を前記第1被覆位置より前記第1露出位置側の第1位置に移動させた場合、前記規制部と前記係止部が

10

20

30

40

50

係止し、前記第2蓋部材の前記第2被覆位置側への移動が規制される構成としたことを特徴とする遊技機。

【0029】

手段8によれば、第2蓋部材には係止部が設けられており、第2蓋部材が第2露出位置に位置している状況下で第1蓋部材を第1被覆位置より第1露出位置側の第1位置に移動させた場合、規制部と係止部が係止して第2蓋部材の第2被覆位置側への移動が規制されるようになっている。かかる構成においては、第2操作部を操作する際に第2蓋部材が第2被覆位置に移動しないよう遊技場の管理者等が第2蓋部材を保持する必要がなくなるため、出率を設定する際の作業が煩雑化することを抑制することが可能となる。

【0030】

手段9.上記手段8において、前記第1蓋部材が前記第1位置にある場合、前記第1操作部が露出するように前記第1蓋部材と前記第2蓋部材を配置したことを特徴とする遊技機。

【0031】

手段9によれば、第1蓋部材が第1位置にある場合には第1操作部が露出するため、第1蓋部材の規制部が第2蓋部材の係止部と係止している状況下では、第1操作部と第2操作部が共に露出することとなる。故に、遊技場の管理者等が出率を設定する際の作業を容易なものとすることが可能となる。

【0032】

手段10.上記手段1乃至手段9のいずれかにおいて、前記第1操作部は、遊技媒体の出率を変更する場合と、遊技機を所定の異常状態から正常状態に復帰させる場合とに操作されるものであることを特徴とする遊技機。

【0033】

手段10によれば、第1操作部は、遊技媒体の出率を変更する場合の他に、遊技機を所定の異常状態から正常状態に復帰させる場合にも操作される。つまり、第1操作部は、遊技機を設置する遊技場の営業時間内に操作される可能性がある。そこで、当該第1操作部を覆う第1被覆位置に移動可能な第1蓋部材に規制部を設けることにより、第2蓋部材を移動させることなく第1蓋部材を第1露出位置に移動させることができとなり、遊技場の管理者等が遊技機を所定の異常状態から正常状態に復帰させる際の作業が煩雑化することを抑制することが可能となる。

【0034】

手段11.上記手段1乃至手段10のいずれかにおいて、遊技及び遊技媒体の出率に関わる主要な制御を実行する制御基板を備え、前記制御基板に前記第1操作部と前記第2操作部を直接搭載したことを特徴とする遊技機。

【0035】

手段11によれば、第1操作部と第2操作部は制御基板に直接搭載されている。かかる構成とすることにより、制御基板と各操作部とを電気的に接続するケーブル等が不要となり、操作部を操作するのではなく前記ケーブル等をショートさせて設定を変更する不正を防止することが可能となる。

【0036】

手段12.上記手段11において、前記制御基板を前記筐体内の後部に配置したことを特徴とする遊技機。

【0037】

手段12によれば、制御基板は筐体内の後部に配置されている。かかる構成とすることにより、筐体の前端部すなわち筐体と扉体の隙間から両操作部までの距離を長くすることが可能となり、針金等を用いて両操作部を操作することを困難なものとすることが可能となる。

【0038】

手段13.上記手段1乃至手段12のいずれかにおいて、前記第1操作部及び前記第2操作部を、前記筐体から前記扉体が開放されるとともに少なくとも前記各蓋部材が対応す

10

20

30

40

50

る露出位置に移動された場合、遊技機前方から視認可能となる位置に設けたことを特徴とする遊技機。

【0039】

手段13によれば、第1操作部及び第2操作部は、筐体から扉体が開放されるとともに少なくとも各蓋部材が対応する露出位置に移動された場合、遊技機前方から視認可能となる位置に設けられている。筐体から扉体が開放された場合に遊技機前方から視認可能となる位置に第1操作部及び第2操作部が設けられた構成においては、遊技場の管理者等が出率を設定する際に各操作部を容易に操作することができる一方、筐体と扉体の隙間から針金等が挿入された場合、前記針金等を用いて容易に各操作部が操作される可能性が懸念される。しかしながら、上記手段1乃至手段12のいずれかの構成を適用することにより、上記懸念を好適に解消することが可能となる。

10

【0040】

なお、各蓋部材を透明な合成樹脂材料等により形成した構成においては、筐体から扉体が開放されるとともに各蓋部材が対応する露出位置に移動された場合に限らず、筐体から扉体が開放された場合にも各操作部が視認可能となる。

【0041】

手段14. 第1操作部及び第2操作部が操作されたことに基づき遊技に用いる遊技媒体の出率を変更する遊技機において、

前記第1操作部を覆う第1被覆位置と、前記第1操作部が露出する第1露出位置とにスライド移動可能な第1蓋部材と、

20

前記第2操作部を覆う第2被覆位置と、前記第2操作部が露出する第2露出位置とに回動可能な第2蓋部材と

を設け、

前記第1蓋部材には、前記第2蓋部材側に突出し、前記第2蓋部材が前記第2被覆位置から前記第2露出位置に移動することを規制する規制部を設け、前記第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも前記第2被覆位置にある場合に前記規制部をスライド移動可能に支持する支持部を設けたことを特徴とする遊技機。

【0042】

手段14によれば、第1操作部を覆う第1被覆位置にスライド移動可能な第1蓋部材と、第2操作部を覆う第2被覆位置に回動可能な第2蓋部材を設けたため、遊技機を設置する遊技場の管理者等が出率を設定した後、各蓋部材を対応する被覆位置に移動させれば、前記設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。

30

【0043】

また、第1蓋部材には、第2蓋部材側に突出し、第2蓋部材が第2被覆位置から第2露出位置に移動することを規制する規制部が設けられている。かかる構成においては、規制部による規制を解除しない限り、第2蓋部材を第2露出位置に移動させることができない。故に、両操作部が不正に露出されることを困難なものとすることができます、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。加えて、設定を変更するためには、規制部による規制を解除することと、各蓋部材を対応する露出位置側に移動させることとを行う必要があるため、針金等を用いて設定を不正に変更する場合の必要時間を長くすることが可能となり、不正行為を容易に発見することが可能となる。

40

【0044】

さらに、規制部を第2蓋部材側に突出する構成とし、第2蓋部材には、当該第2蓋部材が少なくとも第2被覆位置にある場合に規制部をスライド移動可能に支持する支持部が設けられている。このため、両蓋部材を対応する露出位置から閉鎖位置に移動させる場合、所定の順序で各蓋部材を移動させる必要が生じ、前記所定の順序で各蓋部材を移動させなかった場合、第2蓋部材の第2被覆位置への移動が規制部によって規制されたり、規制部が支持部に支持されなかったりする。故に、設定が不正に変更された場合に、両蓋部材が対応する被覆位置に位置していない異常や規制部が支持部に支持されていない異常を生じさせる、すなわち不正の痕跡を残させることができとなり、不正を容易に発見することが

50

可能となる。

【0045】

以上の結果、不正に設定が変更されることを好適に抑制することが可能となる。

【0046】

以下、遊技機の一種である回胴式遊技機、具体的にはスロットマシンに適用した場合の一実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。図1はスロットマシン10の正面図、図2はスロットマシン10の前面扉12を閉じた状態の斜視図、図3はスロットマシン10の前面扉12を開いた状態の斜視図、図4は前面扉12の背面図、図5は筐体11の正面図である。

【0047】

図1～図5に示すように、スロットマシン10は、その外殻を形成する筐体11を備えている。筐体11は、天板11a、底板11b、背板11c、左側板11d及び右側板11eからなり、全体として前面を開放した箱状に形成されている。

【0048】

筐体11の前面側には、前面扉12が開閉可能に取り付けられている。すなわち、筐体11には、その正面から見て左側部に上下一対の支軸13a、13bが設けられており、前面扉12には、各支軸13a、13bと対応する位置に軸受部14a、14bが設けられている。そして、各軸受部14a、14bに各支軸13a、13bが挿入された状態では、前面扉12が筐体11に対して両支軸13a、13bを結ぶ上下方向へ延びる開閉軸線を中心として回動可能に支持され、前面扉12の回動によって筐体11の前面開放側を開閉したり閉鎖したりすることができるようになっている。また、前面扉12は、その裏面に設けられた施錠装置20によって開放不能な施錠状態とされる。前面扉12の右端側上部には、施錠装置20と一体化されたキーシリンダ21が設けられており、キーシリンダ21に対する所定のキー操作によって前記施錠状態が解除されるように構成されている。

【0049】

前面扉12の中央部上寄りには、遊技者に遊技状態を報知する遊技パネル25が設けられている。遊技パネル25には、縦長の3つの表示窓26L、26M、26Rが横並びに形成されており、各表示窓26L、26M、26Rを通じてスロットマシン10の内部が視認可能な状態となっている。なお、各表示窓26L、26M、26Rを1つにまとめて共通の表示窓としてもよい。

【0050】

図3に示すように、筐体11は仕切り板30によりその内部が上下2分割されており、仕切り板30の上部には、可変表示手段を構成するリールユニット31が取り付けられている。リールユニット31は、円筒状(円環状)にそれぞれ形成された左リール32L、中リール32M、右リール32Rを備えている。各リール32L、32M、32Rは、その中心軸線が当該リールの回転軸線となるように回転可能に支持されている。各リール32L、32M、32Rの回転軸線は略水平方向に延びる同一軸線上に配設され、それぞれのリール32L、32M、32Rが各表示窓26L、26M、26Rと1対1で対応している。したがって、各リール32L、32M、32Rの表面の一部はそれぞれ対応する表示窓26L、26M、26Rを通じて視認可能な状態となっている。また、リール32L、32M、32Rが正回転すると、各表示窓26L、26M、26Rを通じてリール32L、32M、32Rの表面は上から下へ向かって移動しているかのように映し出される。

【0051】

ここで、リールユニット31の構成を簡単に説明する。

【0052】

各リール32L、32M、32Rは、それぞれがステッピングモータに連結されており、各ステッピングモータの駆動により各リール32L、32M、32Rが個別に、すなわちそれぞれ独立して回転駆動し得る構成となっている。ステッピングモータは、例えば504パルスの駆動信号(以下、励磁パルスとも言う。)を与えることにより1回転される

10

20

30

40

50

ように設定されており、この励磁パルスによってステッピングモータの回転位置、すなわちリールの回転位置が制御される。また、リールユニット31には、リールが1回転したことを検出するためのリールインデックスセンサが各リール32L, 32M, 32Rに設置されている。そして、リールインデックスセンサからは、リールが1回転したことを検出した場合、その検出の都度、後述する主制御装置101に検出信号が出力されるようになっている。このため主制御装置101は、リールインデックスセンサの検出信号と、当該検出信号が入力されるまでに出力した励磁パルス数に基づいて、各リール32L, 32M, 32Rの角度位置を1回転毎に確認するとともに補正することができる。

【0053】

各リール32L, 32M, 32Rの外周面には、その長辺方向（周回方向）に、識別情報としての図柄が複数個描かれている。より具体的には、21個の図柄が等間隔に描かれている。このため、所定の位置においてある図柄を次の図柄へ切り替えるには、24パルス（=504パルス÷21図柄）の励磁パルスの出力を要する。また、主制御装置101は、リールインデックスセンサの検出信号が入力されてから出力した励磁パルス数により、表示窓26L, 26M, 26Rから視認可能な状態となっている図柄を把握したり、表示窓26L, 26M, 26Rから視認可能な位置に所定の図柄を停止させたりする制御を行うことができる。

【0054】

各表示窓26L, 26M, 26Rは、対応するリールに付された21個の図柄のうち図柄全体を視認可能となる図柄が3個となるように形成されている。このため、各リール32L, 32M, 32Rがすべて停止している状態では、 $3 \times 3 = 9$ 個の図柄が表示窓26L, 26M, 26Rを介して視認可能な状態となる。本スロットマシン10では、これら9個の図柄が視認可能となる各位置を結ぶようにして、横方向へ平行に3本、斜め方向へたすき掛けに2本、計5本の組合せラインが設定されている。そして、有効化された組合せライン、すなわち有効ライン上に図柄が所定の組合せで停止した場合には、入賞成立として、遊技媒体たるメダルが所定数払い出される特典が付与されたり、ビッグボーナス（以下、「BB」とも言う）状態等に遊技状態が移行される特典が付与されたりするようになっている。

【0055】

遊技パネル25の下方左側には、各リール32L, 32M, 32Rの回転を開始するために操作されるスタートレバー41が設けられている。スタートレバー41はリール32L, 32M, 32Rを回転開始、すなわち図柄の可変表示を開始させるべく操作される開始操作手段又は始動操作手段を構成する。所定数のメダルが投入されている状態でスタートレバー41を操作された場合、各リール32L, 32M, 32Rが回転を開始するようになっている。

【0056】

スタートレバー41の右側には、回転している各リール32L, 32M, 32Rを個別に停止させるために操作されるボタン状のストップスイッチ42～44が設けられている。各ストップスイッチ42～44は、停止対象となるリール32L, 32M, 32Rに対応する表示窓26L, 26M, 26Rの直下にそれぞれ配置されている。すなわち、左ストップスイッチ42が操作された場合には左リール32Lの回転が停止し、中ストップスイッチ43が操作された場合には中リール32Mの回転が停止し、右ストップスイッチ44が操作された場合には右リール32Rの回転が停止する。ストップスイッチ42～44はリール32L, 32M, 32Rの回転に基づく図柄の可変表示を停止させるべく操作される停止操作手段を構成する。

【0057】

表示窓26L, 26M, 26Rの下方右側には、メダルを投入するためのメダル投入口45が設けられている。メダル投入口45は遊技媒体を入力する入力手段を構成する。また、メダル投入口45が遊技者によりメダルを直接投入するという動作を伴う点に着目すれば、遊技媒体を直接入力する直接入力手段を構成するものとも言える。

10

20

30

40

50

【0058】

メダル投入口45から投入されたメダルは、前面扉12の背面に設けられた通路切替手段としてのセレクタ46によって貯留用通路47か排出用通路48のいずれかへ導かれる。より詳しくは、セレクタ46にはメダル通路切替ソレノイド46aが設けられており、そのメダル通路切替ソレノイド46aの非励磁時にはメダルが排出用通路48側に導かれ、前記メダル通路切替ソレノイド46aの励磁時にはメダルが貯留用通路47側に導かれるようになっている。貯留用通路47に導かれたメダルは、筐体11の内部に収納されたホッパ装置51へと導かれる。一方、排出用通路48に導かれたメダルは、前面扉12の前面下部に設けられたメダル排出口49からメダル受け皿50へと導かれ、遊技者に返還される。

10

【0059】

ホッパ装置51は、メダルを貯留する貯留タンク52と、メダルを遊技者に払い出す払出装置53により構成されている。払出装置53は、図示しないメダル払出用回転板を回転させることにより、排出用通路48に設けられた開口48aへメダルを排出し、排出用通路48を介してメダル受け皿50へメダルを払い出すようになっている。また、ホッパ装置51の右方には、貯留タンク52内に所定量以上のメダルが貯留されることを回避するための予備タンク54が設けられている。ホッパ装置51の貯留タンク52内部には、この貯留タンク52から予備タンク54へとメダルを排出する誘導プレート52aが設けられている。したがって、誘導プレート52aが設けられた高さ以上にメダルが貯留された場合、かかるメダルが予備タンク54に貯留されることとなる。

20

【0060】

メダル投入口45の下方には、ボタン状の返却スイッチ55が設けられている。メダル投入口45に投入されたメダルがセレクタ46内に詰まった状況下で返却スイッチ55を操作された場合、セレクタ46が機械的に運動して動作され、当該セレクタ46内に詰まったメダルがメダル排出口49から返却されるようになっている。

【0061】

表示窓26L, 26M, 26Rの下方左側には、遊技媒体としてのクレジットされた仮想メダルを一度に3枚投入するための第1クレジット投入スイッチ56が設けられている。また、第1クレジット投入スイッチ56の左方には、第2クレジット投入スイッチ57と、第3クレジット投入スイッチ58とが設けられている。第2クレジット投入スイッチ57は仮想メダルを一度に2枚投入するためのものであり、第3クレジット投入スイッチ58は仮想メダルを1枚投入するためのものである。各クレジット投入スイッチ56~58は前記メダル投入口45とともに遊技媒体を入力する入力手段を構成する。また、メダル投入口45が遊技者によりメダルを直接投入するという動作を伴うのに対し、各クレジット投入スイッチ56~58は貯留記憶に基づく仮想メダルの投入という動作を伴うに過ぎない点に着目すれば、遊技媒体を間接入力する間接入力手段を構成するものとも言える。

30

【0062】

スタートレバー41の左方には、精算スイッチ59が設けられている。すなわち、本スロットマシン10では、所定の最大値(メダル50枚分)となるまでの余剰の投入メダルや入賞時の払出メダルを仮想メダルとして貯留記憶するクレジット機能を有しており、仮想メダルが貯留記憶されている状況下で精算スイッチ59を操作された場合、仮想メダルが現実のメダルとしてメダル排出口49から払い出されるようになっている。この場合、クレジットされた仮想メダルを現実のメダルとして払い出すという機能に着目すれば、精算スイッチ59は貯留記憶された遊技媒体を実際に払い出すための精算操作手段を構成するものとも言える。

40

【0063】

遊技パネル25の表示窓26L, 26M, 26R下方には、クレジットされている仮想メダル数を表示するクレジット表示部60と、BB状態が終了するまでに払い出される残りのメダル数を表示する残払出枚数表示部61と、入賞成立時に払い出したメダルの枚数

50

を表示する払出枚数表示部 6 2 とがそれぞれ設けられている。これら表示部 6 0 ~ 6 2 は 7 セグメント表示器によって構成されているが、液晶表示器等によって代替することは当然可能である。

【 0 0 6 4 】

前面扉 1 2 の上部には、遊技の進行に伴い点灯したり点滅したりする上部ランプ 6 3 と、遊技の進行に伴い種々の効果音を鳴らしたり、遊技者に遊技状態を報知したりする左右一対のスピーカ 6 4 と、遊技者に各種情報を与える補助表示部 6 5 とが設けられている。補助表示部 1 5 の背面には、上部ランプ 6 3 やスピーカ 6 4 、補助表示部 6 5 を駆動させるための表示制御装置 8 1 が設けられている。

【 0 0 6 5 】

筐体 1 1 の内部においてホッパ装置 5 1 の左方には、電源ボックス 7 0 が設けられている。電源ボックス 7 0 は、その内部に電源装置 9 1 を収容するとともに、電源スイッチ 7 1 を備えている。電源スイッチ 7 1 は、主制御装置 1 0 1 を始めとする各部に電源を供給するための起動スイッチである。

【 0 0 6 6 】

リールユニット 3 1 の上方には、主制御装置ユニット 1 0 0 が取り付けられている。主制御装置ユニット 1 0 0 は、遊技を統括管理する主制御装置 1 0 1 と、主制御装置 1 0 1 を搭載する台座装置 1 5 1 とを備えている。台座装置 1 5 1 は、筐体 1 1 の背板 1 1 c に取付固定されており、当該台座装置 1 5 1 の前面側に主制御装置 1 0 1 が搭載されている。つまり、主制御装置 1 0 1 は、筐体 1 1 内部において上部奥側に配置されている。

【 0 0 6 7 】

ここで、主制御装置 1 0 1 の構成を、図 6 及び図 7 に基づいて説明する。図 6 は第 1 蓋部材 1 3 2 及び第 2 蓋部材 1 4 2 を閉鎖した状態を示す主制御装置 1 0 1 の正面図、図 7 は第 1 蓋部材 1 3 2 及び第 2 蓋部材 1 4 2 を開放した状態を示す主制御装置 1 0 1 の正面図である。なお、以下では、主制御装置 1 0 1 がスロットマシン 1 0 に取り付けられた状態（図 5 参照）を基準として、上下左右等の方向を特定することとする。

【 0 0 6 8 】

主制御装置 1 0 1 は、制御基板としての主基板が基板ボックス 1 1 0 に収容されて構成されている。

【 0 0 6 9 】

主基板は横長矩形状のプリント基板であって、その表面には、C P U や R O M 等を備えた I C チップの他に、被コネクタ受け部としてのソケット 1 0 3 等が搭載されている。ソケット 1 0 3 には、リールユニット 3 1 等の他の装置と接続されたケーブルコネクタ（図示略）や、スタートレバー 4 1 の操作を検出するスタート検出センサ、ストップスイッチ 4 2 ~ 4 4 の操作を個別に検出するストップ検出センサ等の各種センサが接続されるようになっており、主基板 1 0 2 は、これらセンサからの入力結果に基づいて各リール 3 2 L , 3 2 M , 3 2 R の回転及び停止やメダルの払出等の制御を実行する。

【 0 0 7 0 】

主基板の前面側右部には、図 7 に示すように、リセットスイッチ 1 0 4 と設定キースイッチ 1 0 5 が直付け実装されている。リセットスイッチ 1 0 4 は、スロットマシン 1 0 をエラー状態から復帰させる場合や、スロットマシン 1 0 の設定値（役の当選確率）を変更する場合に押し操作されるスイッチである。設定キースイッチ 1 0 5 は、設定値を変更する場合や設定値を確認する場合に操作されるスイッチである。設定キースイッチ 1 0 5 の先端面には設定キー挿入孔 1 0 5 a が設けられており、ホール管理者等が設定キーを挿入して O N 側に回動操作（O N 操作）することにより、スロットマシン 1 0 の設定値を変更したりそのときの設定値を確認したりすることができるようになっている。主基板の前面側右下部には、設定キースイッチ 1 0 5 が O N 操作された場合に設定値を表示する設定表示部 1 0 6 が直付け実装されている。このように、主基板の一側部には、設定値の変更に関わるリセットスイッチ 1 0 4 , 設定キースイッチ 1 0 5 及び設定表示部 1 0 6 が集約配置されている。さらにいうと、前面扉 1 2 は筐体 1 1 の左側部の開閉軸線を中心として回

10

20

30

40

50

動可能に支持されており、リセットスイッチ 104、設定キースイッチ 105 及び設定表示部 106 は、主基板の右部すなわち前面扉 12 の開放端側に設けられているため、ホール管理者等が設定値の変更等を容易に行うことができる。

【0071】

基板ボックス 110 は、主基板を前面側から覆うボックスカバーと、主基板を後面側から覆うボックスケースとが組み合わされて構成されている。ボックスカバー及びボックスケースは、透明な合成樹脂材料によってそれぞれ形成されている。

【0072】

基板ボックス 110 の前面側すなわちボックスカバーには、その中央部に主基板の IC チップ等を収容するための収容部 111 が形成されている。また、収容部 111 の右方には、リセットスイッチ収容部 131 と設定キースイッチ収容部 141 が、上下に隣接して形成されている。リセットスイッチ収容部 131 には、透明な合成樹脂材料によって形成された第 1 蓋部材 132 がスライド移動可能に支持されており、設定キースイッチ収容部 141 には、透明な合成樹脂材料によって形成された第 2 蓋部材 142 が回動可能に軸支されている。収容部 113 の下方及び左方には、主基板のソケット 103 と対応する位置に、当該ソケット 103 を挿通するための挿通孔 112 が形成されている。本スロットマシン 10 では、基板ボックス 110、第 1 蓋部材 132 及び第 2 蓋部材 142 が透明な合成樹脂材料によって形成されているため、主基板に搭載されたリセットスイッチ 104、設定キースイッチ 105 及び設定表示部 106 等が基板ボックス 110 等を介して視認できるようになっている。

10

20

【0073】

基板ボックス 110 の上部には、前後に貫通する横長矩形の第 1 開口孔部 118 及び第 2 開口孔部 119 が、左右に並ぶようにしてボックスカバーとボックスケースのそれぞれに形成されている。第 1 開口孔部 118 の中央左部及び第 2 開口孔部 119 の中央右部には、基板ボックス 110 を封印するための第 1 封印部材 120 が、ボックスカバーとボックスケースのそれぞれに設けられている。封印について簡単に説明すると、ボックスカバー及びボックスケースの第 1 封印部材 120 に封印ピンが挿入された場合、ボックスベースとボックスカバーとが開放不能に結合されるようになっている。そして、主基板を基板ボックス 110 から取り出す場合には、封印ピンの挿入された第 1 封印部材 120 をボックスカバー及びボックスケースから切断することにより、ボックスベースとボックスカバーの結合状態を解除する。つまり、主基板を基板ボックス 110 から取り出した場合には、第 1 封印部材 120 の切断された痕跡がボックスベース及びボックスカバーに残ることとなる。故に、基板ボックス 110 の開放を行った旨の履歴をホール側で残しておけば、基板ボックス 110 を確認することで不正な開放が行われた旨を容易に発見することができる。ボックスケースの第 1 開口孔部 118 及び第 2 開口孔部 119 には、主制御装置 101 を台座装置 151 に封印するための第 2 封印部材 121 が、それぞれ 2 つずつ設けられている。

30

【0074】

ここで、リセットスイッチ収容部 131、設定キースイッチ収容部 141 及び両蓋部材 132、142 の構成を、図 8 ~ 図 12 に基づいてより詳細に説明する。図 8 は、第 1 蓋部材 132 を開放した状態を示す要部拡大図、図 9 は、第 1 蓋部材 132 を取り外した状態を示す要部斜視図、図 10 は、第 2 溝部 137b 及び案内溝部 142e の形状を示す要部断面斜視図、図 11 及び図 12 は、第 1 蓋部材 132 及び第 2 蓋部材 142 の取付作業を説明するための図である。

40

【0075】

リセットスイッチ収容部 131 は、主基板と平行に延びる底板部 133 を有し、該底板部 133 のリセットスイッチ 104 と対応する位置には、リセットスイッチ 104 より若干大きな外径を有する開口孔 133a が形成されている。また、リセットスイッチ収容部 131 は、底板部 133 の周縁部から前方に直立形成された矩形枠状の壁部 135 を有している。壁部 135 は、上側壁部 135a と右側壁部 135b が同一の前後寸法を有して

50

おり、下側壁部 135c と左側壁部 135d が同一の前後寸法を有している。そして、下側壁部 135c 及び左側壁部 135d は、上側壁部 135a 及び右側壁部 135b より短い前後寸法となっている。リセットスイッチ收容部 131 の左方には、上側壁部 135a から連続して延びる延長壁部 136 が形成されている。上側壁部 135a 及び延長壁部 136 には、リセットスイッチ收容部 131 側の側面（すなわち下面）に、左右方向に延びる溝部 137 が形成されている。溝部 137 は、図 9 及び図 10 に示すように、上側壁部 135a と右側壁部 135b の境界部から上側壁部 135a の中央左部まで延びる断面略コ字状の第 1 溝部 137a と、該第 1 溝部 137a から延長壁部 136 の左端部まで延びるとともに全体として断面略 L 字状を有する第 2 溝部 137b とより構成されている。第 2 溝部 137b には、上側壁部 135a の左端から延長壁部 136 側に向けて所定幅の切欠部 137c が形成されている。溝部 137 は、右端を右側壁部 135b によって閉塞されるとともに左端を延長壁部 136 によって閉塞され、下方にのみ開口した形状となっている。

【0076】

リセットスイッチ收容部 131 の前面側には、第 1 蓋部材 132 がスライド移動可能に取り付けられている。第 1 蓋部材 132 は、透明な合成樹脂材料によって形成されており、横長矩形の平板状に形成された本体部 132a を有し、本体部 132a の上部左端には、本体部 132a から後方に延びる返し板部 132b が形成されている。返し板部 132b は、その前後方向の寸法が第 2 溝部 137b の前後方向の寸法より若干短くなるように形成されるとともに、その左右方向の寸法が第 2 溝部 137b の切欠部 137c の左右方向の寸法より若干短くなるように形成されている。本体部 132a の右下部には、下方すなわち第 2 蓋部材 142 側に向かって延びる縦長平板状の突出部 132c が形成されている。また、第 2 蓋部材 142 の前面には、左右方向に延びる案内溝部 142e が形成されており、返し板部 132b が第 2 溝部 137b に挿入されるとともに突出部 132c が案内溝部 142e に挿入された状態では、第 1 蓋部材 132 がリセットスイッチ收容部 131 に対して左右方向にスライド移動可能に支持され、第 1 蓋部材 132 のスライド移動によってリセットスイッチ收容部 131 の前面開放側を開放したり閉鎖したりすることができるようになっている。かかる構成においては、第 1 蓋部材 132 が図 6 に示す閉鎖位置にある場合に、第 1 蓋部材 132 によってリセットスイッチ 104 の前面側が覆われ、第 1 蓋部材 132 が図 7 に示す開放位置にある場合に、リセットスイッチ 104 が露出することとなる。

【0077】

設定キースイッチ收容部 141 は、主基板と平行に延びる底板部 143 を有し、該底板部 143 の設定キースイッチ 105 と対応する位置には、設定キースイッチ 105 より若干大きな外径を有する開口孔 143a が形成されている。また、設定キースイッチ收容部 141 は、底板部 143 の周縁部から前方に直立形成された矩形枠状の壁部 145 を有している。本実施の形態では、リセットスイッチ收容部 131 の下側壁部 135c を設定キースイッチ收容部 141 の上側壁部として共通使用することにより、リセットスイッチ 104, 設定キースイッチ 105, リセットスイッチ收容部 131 及び設定キースイッチ收容部 141 を集約配置している。壁部 145 のうち上側壁部及び下側壁部には、設定キースイッチ 105 側すなわち設定キースイッチ收容部 141 の内側に、複数の補強リブ 146 が形成されている。補強リブ 146 は、底板部 143 から対応する壁部に沿って形成されており、前記壁部より若干短い前後寸法を有している。より詳しくは、補強リブ 146 の前後寸法は、前記壁部の前後寸法から第 2 蓋部材 142 の厚さ寸法を減じたものとなっている。壁部 145 のうち右側壁部には、中央部に凹部が形成されており、当該凹部を挟むようにして上下一対の軸受部 147a, 147b が形成されている。壁部 145 のうち左側壁部は、周囲の壁部と比して前後寸法が短く形成されている。具体的には、左側壁部の前後寸法は、周囲の壁部の前後寸法から第 2 蓋部材 142 の厚さ寸法を減じたもの、すなわち補強リブ 146 の前後寸法と等しいものとなっている。

【0078】

10

20

30

40

50

設定キースイッチ収容部141の前面側には、第2蓋部材142が回動可能に取り付けられている。第2蓋部材142は、透明な合成樹脂材料によって形成されており、横長矩形の平板状に形成された本体部142aと、本体部142aの一側部に形成された左右一対の支軸142b, 142cとを有している。そして、各軸受部147a, 147bに各支軸142b, 142cが挿入された状態では、第2蓋部材142が設定キースイッチ収容部141に対して両支軸142b, 142cを結ぶ上下方向へ延びる開閉軸線を中心として左右方向に回動可能に支持され、第2蓋部材142の回動によって設定キースイッチ収容部141の前面開放側を開放したり閉鎖したりすることができるようになっている。かかる構成においては、第2蓋部材142が図6に示す閉鎖位置にある場合に、第2蓋部材142によって設定キースイッチ105の前面側が覆われ、第2蓋部材142が図7に示す開放位置にある場合に、設定キースイッチ105が露出することとなる。また、第2蓋部材142が閉鎖位置にある場合には、第2蓋部材142の本体部142a後面が設定キースイッチ収容部141の補強リブ146先端面及び左側壁部の先端面と当接し、本体部142aの前面と上側壁部及び下側壁部の先端面とが同一平面に位置するようになっている。本体部142aの上部には、前後に貫通するとともに上方に開口する開口部142dが形成されている。開口部142dは、図12に示すように、第1蓋部材132の突出部132cを前後に挿通させることができ形を有している。加えて、本体部142aの前面には、開口部142dを跨ぐようにして左右方向に延びる断面略L字状の案内溝部142eが形成されている。案内溝部142eの左右両端部には閉塞壁部142fが形成されており、案内溝部142eは、開口部142dと対応する位置を除いて上方にのみ開放された形となっている。第2蓋部材142の本体部142a後面には、支軸142b, 142cの形成された辺部及び開口部142dを除く各辺部に沿うようにして、遮蔽リブ142gが形成されている。遮蔽リブ142gは、第2蓋部材142が閉鎖位置にある場合に、設定キースイッチ収容部105の補強リブ146より内側であって、上下方向における補強リブ146の設定キースイッチ105と対向する側面と当接する位置に形成されている。10

【0079】

ここで、第1蓋部材132と第2蓋部材142の取り付け作業について説明する。

【0080】

第2蓋部材142を設定キースイッチ収容部141に取り付ける場合には、設定キースイッチ収容部141の各軸受部147a, 147bに第2蓋部材142の各支軸142b, 142cを挿入する。これにより、第2蓋部材142が設定キースイッチ収容部141に対して左右方向に回動可能に支持される。30

【0081】

第1蓋部材141をリセットスイッチ収容部141に取り付ける場合には、図11(a)に示すように、先ず第2蓋部材142を設定キースイッチ収容部141から開放し、かかる状態で延長壁部136に形成された第2溝部137bの切欠部137cに第1蓋部材132の返し板部132bを挿入する。その後、図11(b)に示すように、返し板部132bと切欠部137cが上下方向においてずれた位置関係となるよう、第1蓋部材132を左方に移動させる。これにより、返し板部132bが第2溝部137bに係止され、第1蓋部材132が落下することを防止できる。そして、図12(a)に示すように、第1蓋部材132の突出部132cが第2蓋部材142の開口部142dを挿通するように第1蓋部材132を位置決めした上で、第2蓋部材142を閉鎖側(すなわち左向き)に回動させて設定キースイッチ収容部141を閉鎖する。これにより、返し板部132bが第2溝部137bに挿入されるとともに突出部132c先端が案内溝部142eに挿入された状態となり、図12(b)に示すように、第1蓋部材132がリセットスイッチ収容部131に対して左右方向にスライド移動可能に支持される。なお、第2蓋部材142の開口部142dは、第1蓋部材132の突出部132cが第2蓋部材142の開口部142dを挿通するように第1蓋部材132を位置決めした場合に、第1蓋部材132の返し板部132bと切欠部137cが上下方向においてずれた位置関係となる位置に形成され4050

ている。このため、第1蓋部材132を前記位置関係となるよう位置決めした場合であっても、返し板部132bが第2溝部137bに係止され、第1蓋部材132が落下することを防止できる。

【0082】

次に、第1蓋部材132及び第2蓋部材142の作用を説明する。

【0083】

第1蓋部材132を閉鎖側（すなわち右向き）にスライド移動させた場合、第1蓋部材132の本体部132a右側面がリセットスイッチ収容部131の右側壁部135bと当接し、閉鎖側へのそれ以上のスライド移動が規制される。第1蓋部材132が閉鎖側への移動を規制される閉鎖位置（図12（b）参照）にある場合には、第1蓋部材132によってリセットスイッチ104の前面側が覆われるようになっている。このとき、第1蓋部材132は、返し板部132bが第2溝部137bと係止することによって下側への移動が規制されるようになっている。また、第1蓋部材132と第2蓋部材142が共に閉鎖位置にある場合には、図12（b）に示すように、第1蓋部材132の突出部132cが、第2蓋部材142の本体部142a前方であって第2蓋部材142の開口部142dから右方にずれた位置に位置するようになっている。

【0084】

第1蓋部材132と第2蓋部材142が共に閉鎖位置にある状態から第1蓋部材132を開放側（すなわち左向き）にスライド移動させた場合、図8に示すように、第1蓋部材132の返し板部132b左側面が第2溝部137b左端面と当接し、開放側へのそれ以上の移動が規制される。第1蓋部材132が開放側への移動を規制される開放位置にある場合には、リセットスイッチ104が露出し、当該リセットスイッチ104を操作することができる。また、第1蓋部材132が開放位置にあって第2蓋部材142が閉鎖位置にある場合には、第1蓋部材132の突出部132cが、第2蓋部材142の前方であって第2蓋部材142の開口部142dから左方にずれた位置に位置するようになっている。

【0085】

第2蓋部材142を閉鎖側（すなわち左向き）に回動させた場合、第2蓋部材142の本体部142a後面が設定キースイッチ収容部141の補強リブ146先端面と当接し、閉鎖側へのそれ以上の回動が規制される。第2蓋部材142が閉鎖側への移動を規制される閉鎖位置（図8参照）にある場合には、第2蓋部材142によって設定キースイッチ105の前面側が覆われるとともに、第2蓋部材142の本体部142aの前面と壁部145の先端面とが同一平面に位置するようになっている。

【0086】

図12（b）に示すように第1蓋部材132が閉鎖位置にある場合には、第2蓋部材142の本体部142a前方に第1蓋部材132の突出部132cが位置するため、第2蓋部材142の開放側への移動が規制される。また、図8に示すように第1蓋部材132が開放位置にある場合についても、第2蓋部材142の本体部142a前方に第1蓋部材132の突出部132cが位置するため、第2蓋部材142の開放側への移動が規制される。一方、第1蓋部材132を、当該第1蓋部材132の突出部132cと第2蓋部材142の開口部142dとが前後に重なる位置まで移動させた場合（図12（a）参照）には、第1蓋部材132の突出部132cが第2蓋部材142の本体部142a前方にないため、突出部132cによる第2蓋部材142の規制が解除され、第2蓋部材142を開放側（すなわち右向き）に回動させることができる。なお、第1蓋部材132の突出部132cと第2蓋部材142の開口部142dとが前後に重なる規制解除位置以外の位置に第1蓋部材132が位置する場合には、いずれの場合であっても突出部132cが第2蓋部材142の本体部142a前方に位置し、第2蓋部材142の開放側への移動が規制される。このように、第2蓋部材142は、第1蓋部材132が規制解除位置にある場合に限り、開放側へ移動させることが可能となる。

【0087】

第1蓋部材132が規制解除位置にある状況下で第2蓋部材142を開放側に回動させ

10

20

30

40

50

た場合、第2蓋部材142の本体部142aのうち支軸142b, 142cの形成された側面が設定キースイッチ収容部141の壁部145側面と当接し、開放側へのそれ以上の回動が規制される。第2蓋部材142がそれ以上の開放側への移動を規制される開放位置(図11(b)参照)にある場合には、設定キースイッチ105が露出し、当該設定キースイッチ105を操作することができる。なお、例えば第2蓋部材142が開放位置にある場合と言うような第1蓋部材132の突出部132c下方に第2蓋部材142の案内溝部142eが位置していない状況においては、第1蓋部材132が落下する可能性が生じるが、図11(a)に示すような第1蓋部材132の返し板部132bと第2溝部137bの切欠部137cとが上下方向において一致する位置以外の位置に第1蓋部材132を移動させることにより、返し板部132bを第2溝部137bと係止させることができ、第1蓋部材132が落下することを防止できる。

【0088】

次に、ホール管理者等が設定値を変更する際の具体的な作業について説明する。

【0089】

設定値を変更する場合には、先ず前面扉12を筐体11から開放し、電源が投入されている場合には電源スイッチ71をOFF操作して電源を遮断する。その後、第1蓋部材132を閉鎖位置から規制解除位置に移動させた上で第2蓋部材142を閉鎖位置から右向きに回動させて開放位置に移動させ、設定キースイッチ105を露出させる。そして、設定キーを設定キースイッチ105へ挿入してON操作する。かかる状態で電源スイッチ71をON操作して電源を投入することにより、スロットマシン10の設定値を変更できるようになるとともに、設定表示部106にそのときの設定値(本実施の形態では「1」)が表示される。

【0090】

電源スイッチ71をON操作して電源を投入した後、第1蓋部材132を規制解除位置から開放位置に移動させ、リセットスイッチ104を露出させる。そして、リセットスイッチ104を押し操作することにより、ホール管理者等の望む設定値に変更する。このとき、設定表示部106には、リセットスイッチ104の操作に伴って変更された設定値が表示される。ホール管理者等の望む設定値が設定表示部106に表示された場合には、スタートレバー41を操作して設定値を確定させる。その後、設定キースイッチ105をOFF操作した上で設定キースイッチ105から設定キーを抜き取り、第1蓋部材132を規制解除位置に移動させた上で第2蓋部材142を閉鎖位置に移動させる。そして、第1蓋部材132を閉鎖位置に移動させた後に前面扉12を閉鎖する。なお、本スロットマシン10には主基板102に搭載された設定表示部106を除いて設定値の表示される部がないため、設定値の確認は上記設定表示部106を通じて行う必要がある。

【0091】

ちなみに、電源が投入されている状況下でホール管理者等が設定キーを設定キースイッチ105へ挿入してON操作した場合には、そのときの設定値が設定表示部106に表示され、設定値を確認することができる。このとき、リセットスイッチ104を押し操作したとしても設定値を変更することはできない。

【0092】

ここで、上記設定変更作業が行われた場合に主制御装置101が実行する当選確率設定処理について、図13のフローチャートを用いて説明する。主制御装置101は、停電からの復旧や電源スイッチ71のON操作によって電源が投入された場合、設定キーが設定キースイッチ105に挿入されてON操作されているか否かを判定する。ON操作がなされている場合には、強制的RAMクリア処理としてRAMに記憶されたデータ(設定値に関するデータも含む)を全てクリアし、その後に当選確率設定処理を行う。本スロットマシン10には、「設定1」から「設定6」まで6段階の当選確率が予め用意されており、当選確率設定処理では、いずれの当選確率に基づいて内部処理を実行させるのかを設定する。

【0093】

10

20

30

40

50

先ず、ステップ S 101 では、次回のタイマ割込みを許可する。その後、ステップ S 102 にて現在の設定値を読み込むとともに、ステップ S 103 では現在の設定値を設定表示部 106 に表示する。但し、設定キーが挿入されて ON 操作された直後の処理では、先の強制的 RAM クリア処理により RAM のデータがクリアされているため、設定表示部 106 に表示される設定値は初期値の「1」である。

【0094】

ステップ S 104 ではスタートレバー 41 が操作されたか否かを判定し、操作されていない場合にはステップ S 105 ~ ステップ S 106 に示す設定更新処理を行う。ステップ S 105 では、リセットスイッチ 104 が操作されたか否かを判定する。リセットスイッチ 104 が操作されていない場合にはそのままステップ S 103 に戻り、操作された場合にはステップ S 106 にて設定値を 1 更新した後にステップ S 103 に戻る。つまり、設定更新処理では、リセットスイッチ 104 が操作される毎に設定値が 1 更新され、更新された設定値が設定表示部 106 に表示される。なお、設定値が「6」のときにリセットスイッチ 104 が操作された場合、設定値は「1」に更新される。

10

【0095】

ステップ S 104 にてスタートレバー 41 が操作された場合には、ステップ S 107 にて設定キーの ON 操作が継続してなされているか否かを判定する。設定キーの ON 操作が継続してなされている場合にはそのまま待機し、ON 操作が終了された場合 (OFF 操作された場合) にはステップ S 108 にて次回のタイマ割込みを禁止する。その後、ステップ S 109 にて設定値を保存し、ステップ S 110 にて RAM に記憶された設定値以外のデータをクリアして本処理を終了する。

20

【0096】

以上詳述した本実施の形態によれば、以下の優れた効果を奏する。

【0097】

リセットスイッチ収容部 131 の前面側に第 1 蓋部材 132 を設けてリセットスイッチ 104 の前面側が被覆される構成とともに、設定キースイッチ収容部 141 の前面側に第 2 蓋部材 142 を設けて設定キースイッチ 105 の前面側が被覆される構成とした。かかる構成とすることにより、仮に設定値を不正に変更すべく筐体 11 と前面扉 12 の隙間から針金等が挿入されたとしても、両蓋部材 132, 142 によって前記針金等をリセットスイッチ 104 や設定キースイッチ 105 に到達させることを困難なものとすることができる。

30

【0098】

確かに、リセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 の前面側を 1 の蓋部材で覆う構成とした場合であっても、針金等をリセットスイッチ 104 や設定キースイッチ 105 に到達させることを困難なものとすることができます。しかしながら、かかる構成においては、針金等によって当該蓋部材が開放位置側に引っ張られた場合、リセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 が共に露出して操作可能な状態となってしまう。一方、それぞれを別の蓋部材で被覆する本実施形態においては、各蓋部材を開放位置側に引っ張る必要が生じるため、1 の蓋部材で被覆する構成と比してリセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 を共に露出させることを困難なものとすることができます。

40

【0099】

かかる一方、このように両蓋部材 132, 142 によってリセットスイッチ 104 及び設定キースイッチ 105 の前面側を覆う構成とした場合、ホール管理者等が設定変更を行う際の作業が煩雑化する可能性が懸念されるが、主基板の一側部にリセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 を集約配置するとともに、第 1 蓋部材 132 と第 2 蓋部材 142 を隣接して配置したため、前記作業の煩雑化を抑制することが可能となる。

【0100】

第 1 蓋部材 132 が閉鎖位置から開放位置に移動する向きと、第 2 蓋部材 142 が閉鎖位置から開放位置に移動する向きとが逆向きとなるように第 1 蓋部材 132 と第 2 蓋部材 142 を取り付けた。かかる構成とすることにより、筐体 11 と前面扉 12 の隙間から針

50

金等が挿入され、一方の蓋部材が開放位置側に移動するよう前記針金等により引っ張られたとしても、他方の蓋部材が開放位置に移動することを防止することができる。故に、仮に前面扉12を開放することなく又は少し開放させて筐体11と前面扉12の隙間から針金等が挿入されたとしても、リセットスイッチ104と設定キースイッチ105を共に露出させることを困難なものとすることができます、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。また、針金等を用いて両蓋部材132, 142を開放位置に移動させるためには、筐体11と前面扉12の隙間から針金等を複数挿入させ、これら針金等を異なる向きに引っ張る必要がある。故に、不正行為を目立たせることができとなり、不正行為を容易に発見することが可能となる。

【0101】

10

第1蓋部材132の本体部132aの右下部に、第2蓋部材142側に向かって伸びる突出部132cを設け、第2蓋部材142が開放側に回動することを規制する構成とした。かかる構成においては、第1蓋部材132を規制解除位置まで移動させない限り、第2蓋部材142を開放側に回動させることができない。また、両蓋部材132, 142を開放位置に移動させるためには、第1蓋部材132 第2蓋部材142 第1蓋部材132と言う特定の順序で各蓋部材132, 142を移動させる必要があるとも言える。このように、各蓋部材132, 142を特定の順序で移動させることを条件としてリセットスイッチ104及び設定キースイッチ105が露出する構成とすることにより、筐体11から前面扉12を開放することなく又は僅かに開放させ、筐体11と前面扉12の隙間から針金等を用いて両蓋部材132, 142を開放位置まで移動させる不正を困難なものとすることができる。

【0102】

20

第2蓋部材142には、第1蓋部材132が閉鎖位置と開放位置の間の規制解除位置に位置する場合に限って開放側に回動可能となるように、開口部142dを形成した。かかる構成とすることにより、設定値が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。筐体11と前面扉12との隙間から針金等が挿入され、第1蓋部材132が開放側に移動するよう前記針金等により引っ張られた場合、第1蓋部材132は規制解除位置を通過し開放位置でそれ以上の開放側への移動が規制されることとなるが、第1蓋部材132が開放位置にある場合、第2蓋部材142は開放側への回動が規制されたままであり、第2蓋部材142を開放側に回動させることができない。したがって、筐体11から前面扉12を開放することなく設定値を変更する不正行為者は、第1蓋部材132の変位状況を視認できない状況下で第1蓋部材132を規制解除位置まで移動させ、さらに第2蓋部材142を開放側に回動させるために第1蓋部材132を当該規制解除位置で位置決め保持しなければならない。故に、リセットスイッチ104及び設定キースイッチ105を露出させることを困難なものとすることができます、設定値が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。

【0103】

30

リセットスイッチ104の前面側を覆う第1蓋部材132に、第2蓋部材142の開放側への回動を規制する突出部132cを形成したため、ホール管理者等の作業が煩雑化することを抑制することが可能となる。リセットスイッチ104は、設定値を変更する場合の他に、スロットマシン10をエラー状態から復帰させる場合にも操作されるスイッチである。つまり、リセットスイッチ104は、ホールの営業時間内に操作される可能性があるとともに、設定キースイッチ105と比して操作される頻度が高い。そこで、リセットスイッチ104の前面側を覆う第1蓋部材132に突出部132cを形成することにより、第2蓋部材142を開放側に回動させることなく第1蓋部材132を開放側に移動させることができとなり、ホール管理者等がスロットマシン10をエラー状態から復帰させる際の作業が煩雑化することを抑制することが可能となる。さらにいうと、設定値を変更する場合には、設定キースイッチ105をON操作した後にリセットスイッチ104を操作する必要がある。このため、先に操作される設定キースイッチ105を覆う第2蓋部材142の回動が後に操作されるリセットスイッチ104を覆う第1蓋部材132によって規

40

50

制される構成とすることにより、設定値を不正に変更する不正行為者の意欲を減退させることが可能となり、設定値を不正に変更する不正行為自体の抑止効果を期待できる。

【0104】

第1蓋部材132に突出部132cを形成して第2蓋部材142の回動を規制する構成としたため、設定値を変更した後に第1蓋部材132を第2蓋部材142より先に閉鎖位置へと移動させた場合、第1蓋部材132の突出部132cによって第2蓋部材142を閉鎖位置に移動させることができない。より詳しくは、第1蓋部材132を閉鎖位置に移動させた後に第2蓋部材142を閉鎖側に回動させた場合、第1蓋部材132の突出部132c前方に第2蓋部材142が重なった状態となり、第2蓋部材142のそれ以上の閉鎖側への移動が規制される。このため、仮に設定値を不正に変更された場合であっても、当該事実を容易に発見することが可能となる。

10

【0105】

第1蓋部材132をスライド移動可能に支持する案内溝部142eを第2蓋部材142に設けたため、第2蓋部材142が開放位置にある場合等においては、第1蓋部材132が第2溝部137bのみによってスライド移動可能に支持されている状況が生じる。かかる状況下で第1蓋部材132の返し板部132bと第2溝部137bの切欠部137cとが上下方向において一致する位置に第1蓋部材132を移動させた場合、第1蓋部材132に対して上向きの外力を加えていない限りは当該第1蓋部材132が落下することとなる。ここで、前面扉12を開放することなく筐体11と前面扉12の隙間から針金等を用いて第1蓋部材132を不正に移動させた場合には、第1蓋部材132が開放位置又は閉鎖位置にある場合を除いて第1蓋部材132の位置を把握することが困難であるため、第1蓋部材132を落下させてしまう機会を生じさせることができる。つまり、仮に設定が不正に変更された場合に第1蓋部材132の落下という痕跡を残せることができる。故に、不正行為を容易に発見することが可能となる。

20

【0106】

第2蓋部材142の開口部142dを、第1蓋部材132が規制解除位置に位置する場合に、第1蓋部材132の返し板部132bと切欠部137cが上下方向においてずれた位置関係となる位置に形成した。このため、ホール管理者等が設定を変更する際に第1蓋部材132を規制解除位置に移動させた場合であっても、返し板部132bを第2溝部137bに係止させることができ、第2蓋部材142を開放側に回動させても第1蓋部材132が落下することを防止できる。

30

【0107】

リセットスイッチ104及び設定キースイッチ105を主基板に直接搭載したため、主基板とリセットスイッチ104を電気的に接続するケーブル等や主基板と設定キースイッチ105を電気的に接続するケーブル等が不要となる。この結果、リセットスイッチ104や設定キースイッチ105を操作するのではなく前記ケーブル等をショートさせて設定を変更する不正を防止することが可能となる。

【0108】

設定値を表示する設定表示部106を主基板にのみ設けたため、前面扉12を開放しなければ設定値を確認することができない構成とすることができます、前面扉12を筐体11から開放することなく設定を変更する不正を困難なものとすることが可能となる。ホール管理者等は、前面扉12を筐体11から開放した上で設定変更操作を行うため、設定表示部106に表示される設定値を確認しながらホール管理者等の望む設定値に変更することができる一方、針金等を用いて設定を変更する不正行為者は、設定値を確認することができないため、不正行為者の望む設定値に変更することができないからである。また、設定表示部106を主基板に直接搭載する構成としたため、設定表示部と主基板とを電気的に接続するケーブル等が不要となる。この結果、設定表示部と主基板との間に不正基板等を電気的に接続し、実際の設定値と異なる設定値を設定表示部に表示させることでホール管理者等にスロットマシン10の出率を誤認識させる不正を防止することが可能となる。さらには、上記各不正なわち遊技者側の不正のみならず、例えばホール管理者等が遊技

40

50

者に対して行う不正すなわちホール側の不正をも抑制することが可能となる。例えば、前面扉12の後面側に設定表示部を設ける構成としても、針金等を用いて設定が変更される不正を困難なものとすることが可能である。しかしながら、例えばホール管理者等が設定表示部と主基板との間に不正基板等を設け、スロットマシン10の実際の設定値と異なる設定値を設定表示部に表示可能な構成とした場合、遊技者等は、設定表示部に表示される設定値を通じてスロットマシン10の設定値を誤認識し、遊技者等の想定する出率より低い出率での遊技を強いられる可能性がある。一方、主基板に設定表示部106を直接搭載した構成においては、基板ボックス110が封印されているためにホール管理者等であっても上記不正を行うことができず、遊技者等が不利益を被る不具合を回避することができる。

10

【0109】

設定表示部106を、リセットスイッチ104及び設定キースイッチ105の近傍に配置したため、ホール管理者等は視線をそれほど移動させることなく設定変更操作を行うことができる。故に、設定変更操作を容易なものとすることが可能となる。また、設定表示部106、リセットスイッチ104及び設定キースイッチ105を主基板の一側部に集約配置したため、設定変更に關わる上記各部材を主基板に直接搭載したとしても、CPU等の電子部品の配置に関する設計自由度が低下することを抑制することが可能となる。さらにいうと、前面扉12は筐体11の左側部の開閉軸線を中心として回動可能に支持されており、リセットスイッチ104、設定キースイッチ105及び設定表示部106は、主基板の右部すなわち前面扉12の開放端側に設けられているため、ホール管理者等が設定値の変更等を容易に行うことができる。

20

【0110】

主制御装置101を筐体11内部において上部奥側に配置したため、筐体11の前端部すなわち筐体11と前面扉12の隙間からリセットスイッチ104及び設定キースイッチ105までの距離を長くすることが可能となり、針金等を用いてリセットスイッチ104及び設定キースイッチ105を操作することを困難なものとすることが可能となる。

30

【0111】

本発明の構成は、上述の実施の形態（以下、第1の実施の形態という）に限定されるものではなく、種々の変更が可能である。例えば、図14～図16は、他の実施の形態（以下、第2の実施の形態という）を説明する図である。

【0112】

図14(a)は、第1蓋部材132及び第2蓋部材242が閉鎖位置にある場合を示す要部斜視図、図14(b)は、第1蓋部材132及び第2蓋部材242が開放位置にある場合を示す要部斜視図、図15及び図16は、第1蓋部材132及び第2蓋部材242の作用を説明するための図である。なお、第2の実施の形態において、第1の実施の形態と同様の構成要素には同一の符号を付することでその詳細な説明を省略する。

30

【0113】

リセットスイッチ収容部131及び第1蓋部材132は、上記第1の実施の形態と同一構成を有している。設定キースイッチ収容部241は、左側壁部に上下一対の軸受部247a、247bが形成されており、第2蓋部材242は、上記第1の実施の形態と同様に左右方向に回動可能に軸支されているものの、左向きに回動させた場合に設定キースイッチ105が露出し、右向きに回動させた場合に設定キースイッチ105の前面側が覆われるようになっている。つまり、設定キースイッチ収容部241には、上記第1の実施の形態と逆向きに第2蓋部材242が軸支されている。また、第2蓋部材242と下側の軸受部247bとには、第2蓋部材242を閉鎖位置側に付勢するコイルバネ（図示略）が設けられている。

40

【0114】

第2蓋部材242は、透明な合成樹脂材料によって形成されており、横長矩形の平板状に形成された本体部242aと、本体部242aの一側部に形成された左右一対の支軸242b、242cとを有している。本体部242aの上部には、前後に貫通するとともに

50

上方に開口する開口部 242d が形成されている。開口部 242d は、図 15 (b) に示すように、第 1 蓋部材 132 の突出部 132c を前後に挿通させることができた形状を有している。本体部 242a の前面には、開口部 242d を跨ぐようにして左右方向に延びる断面略 L 字状の案内溝部 242e が形成されている。案内溝部 242e の左右両端部には閉塞壁部 242f が形成されており、案内溝部 242e は、開口部 242d と対応する位置を除いて上方にのみ開放された形状となっている。本体部 242a の後面には、支軸 242b, 242c の形成された辺部、開口部 242d 及び前記辺部と開口部 242d との間に辺部を除く各辺部に沿うようにして、遮蔽リブ 242g が形成されている。また、本体部 242a の後面には、支軸 242b, 242c の形成された辺部と開口部 242d との間に、左右方向に延びる断面略 L 字状のストッパ部 242h が形成されている。ストッパ部 242h は、開口部 242d 側の端部に閉塞壁部 242i が形成されており、上方及び左方 (支軸 242b, 242c の形成された開閉中心側) に開放された形状となっている。

【 0115 】

ここで、第 1 蓋部材 132 と第 2 蓋部材 242 の取り付け作業については上記第 1 の実施の形態と同じため説明を省略し、両蓋部材 132, 242 を開放位置に移動させる際の作業について説明する。

【 0116 】

両蓋部材 132, 242 が閉鎖位置にある状況 (図 15 (a) 参照) から両蓋部材 132, 242 を開放位置に移動させる場合には、第 1 蓋部材 132 を、当該第 1 蓋部材 132 の突出部 132c と第 2 蓋部材 242 の開口部 242d とが前後に重なる規制解除位置まで移動させ、突出部 132c による第 2 蓋部材 242 の規制を解除する (図 15 (b) 参照) 。そして、第 2 蓋部材 242 を左向きに回動させて開放位置に移動させる (図 16 (a) 参照) 。その後、第 2 蓋部材 242 を開放位置にて位置決め保持した状態で第 1 蓋部材 132 を開放位置に移動させ、第 2 蓋部材 242 のストッパ部 242h に第 1 蓋部材 132 の突出部 132c を挿通させる (図 16 (b) 参照) 。かかる状況下では、第 2 蓋部材 242 の閉鎖側への回動がストッパ部 242h と突出部 132c との係止により規制されるため、ホール管理者等がコイルバネの付勢力に抗して第 2 蓋部材 242 を開放位置にて位置決め保持せずとも、両蓋部材 132, 242 を開放位置にて位置決め保持することができる。

【 0117 】

以上詳述した第 2 の実施の形態においては、上述した第 1 の実施の形態における作用効果に加えて、以下の優れた効果を奏する。

【 0118 】

第 2 蓋部材 242 の本体部 242a 後面にストッパ部 242h を設け、両蓋部材 132, 242 が開放位置にある場合に第 1 蓋部材 132 の突出部 132c と第 2 蓋部材 242 のストッパ部 242h が係止する構成とした。かかる構成とすることにより、第 2 蓋部材 242 の閉鎖側への回動を第 1 蓋部材 132 により規制しつつ両蓋部材 132, 242 を開放位置にて位置決め保持できるため、設定値を変更する際の作業が煩雑化することを抑制することができる。

【 0119 】

なお、上述した各実施の形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施してもよい。

【 0120 】

(1) 上記各実施の形態では、リセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 を主制御装置 101 に直接搭載する構成としたが、電源ボックス 70 に設ける構成としても良いし、前面扉 12 の後面側に設ける構成としても良い。これら構成とした場合であっても、リセットスイッチ 104 と設定キースイッチ 105 を上述した第 1 蓋部材と第 2 蓋部材によって覆う構成とすれば、上記各実施の形態と同様の作用効果を奏することができる。

【 0121 】

10

20

30

40

50

(2) 上記各実施の形態では、リセットスイッチ104と設定キースイッチ105を上下に並ぶように配置したが、左右に並ぶように配置しても良いことは言うまでもない。左右に並ぶように配置した場合には、第1蓋部材を上下にスライド移動可能に支持される構成とともに、第2蓋部材を上下に回動可能に支持される構成とすれば、上記各実施の形態と同様の作用効果を奏することが可能となる。

【0122】

(3) 上記各実施の形態では、リセットスイッチ104の前面側を覆う第1蓋部材132が設定キースイッチ105の前面側を覆う第2蓋部材142, 242の開放側への移動を規制する構成としたが、設定キースイッチの前面側を覆う蓋部材がリセットスイッチの前面側を覆う蓋部材の開放側への移動を規制する構成としても良い。例えば上記各実施の形態において、リセットスイッチ104と設定キースイッチ105の配置を入れ替える。但し、かかる構成とした場合には、スロットマシン10をエラー状態から復帰させる場合に、設定キースイッチの前面側を覆う蓋部材を規制解除位置に移動させた上でリセットスイッチの前面側を覆う蓋部材を開放側に移動させなければならないため、エラー状態から復帰させる際の作業が煩雑化する可能性が懸念される。

【0123】

(4) 上記各実施の形態では、第1蓋部材132を、本体部132aの上部と突出部132の下部がスライド移動可能に支持される構成としたが、かかる構成に限定されるものではなく、第1蓋部材132のスライド移動可能に支持される部位は任意である。

【0124】

(5) 上記各実施の形態では、第2蓋部材142, 242に開口部142d, 242dを形成し、第1蓋部材132を規制解除位置まで移動させた場合に第2蓋部材142, 242の開放側への移動規制が解除される構成としたが、かかる構成を変更する。すなわち、第2蓋部材に開口部を形成するのではなく延長壁部及び第2溝部を左方に延長し、第1蓋部材の突出部と第2蓋部材が前後に重ならない位置まで第1蓋部材をスライド移動可能な構成とする。かかる構成とした場合であっても、第1蓋部材を前記位置まで移動されれば第2蓋部材の開放側への移動規制が解除されるため、上記各実施の形態と同様の作用効果を奏することができる。

【0125】

(6) 上記各実施の形態では、第1蓋部材132を閉鎖位置から開放側に移動させた場合、第2溝部137bによって開放側へのそれ以上の移動が規制される構成としたが、規制されない構成としても良い。具体的には、第2溝部及び第2蓋部材の案内溝部を左方に開放された形状とする。かかる構成とした場合には、針金等を用いて第1蓋部材132が開放側に過度に引っ張られた場合に、第1蓋部材の返し板部と第2溝部の係止が解除されるとともに第1蓋部材の突出部と案内溝部の係止が解除され、第1蓋部材が落下することとなる。故に、上記各実施の形態と同様、不正がなされた際にその痕跡を残すことが可能となる。なお、かかる構成とした場合には、第1蓋部材を組み付ける場合に第2溝部の左方から第1蓋部材の返し板部を挿入することができるため、第2溝部に切欠部を設げても良い。

【0126】

(7) 上記各実施の形態では、第2蓋部材142, 242の前面側に第1蓋部材132をスライド移動可能に支持する案内溝部142e, 242eを設けたが、第2蓋部材142, 242の後面側に設けても良いことは言うまでもない。

【0127】

(8) 上記第1の実施の形態において、第1蓋部材132と第2蓋部材142のうち少なくとも一方に閉鎖側に付勢するコイルバネを設ける構成としても良いことは言うまでもない。

【0128】

(9) 上記各実施の形態では、リセットスイッチ104と設定キースイッチ105を主制御装置101に直接搭載し、筐体11から前面扉12を開放した際に前方から両スイッ

10

20

30

40

50

チ 104, 105 が視認可能となる構成としたが、かかる構成を変更する。すなわち、電源ボックスの後面側にリセットスイッチ及び設定キースイッチを設け、これらスイッチを上述した第1蓋部材と第2蓋部材によって覆う構成とする。かかる構成においては、筐体と前面扉の隙間から針金等が挿入された場合に、両蓋部材に加えて電源ボックスによっても両スイッチへの針金等の到達を阻止することができる。故に、設定が不正に変更されることを好適に抑制することが可能となる。

【0129】

(10) 上記各実施の形態では、設定値を表示する機能を設定表示部 106 のみが有する構成としたが、設定表示部 106 に加えて、例えばクレジット表示部 60 に設定値を表示する機能を付与する構成としても良い。かかる構成とした場合であっても、主基板 102 に直接搭載された設定表示部 106 に表示される設定値を確認することで正規の設定値を把握することができるため、ホール管理者等が遊技者等に対して行う不正を抑制することが可能となる。但し、設定値を不正に変更する不正行為者がクレジット表示部 60 に表示される設定値を確認しながら不正行為者の望む設定値に変更する可能性が懸念される。このため、主基板に加えて他の部材にも設定表示部を設ける構成とする場合には、筐体内部又は前面扉の後面に設定表示部を設けることが望ましい。

【0130】

(11) 上記各実施の形態では、設定表示部 106 を主基板 102 の前面右側部に設ける構成としたが、前面左側部に設ける構成としても良いし、前面中央部に設ける構成としても良く、配置する位置は任意である。

【0131】

(12) 上記各実施の形態では、設定キースイッチ 105 を ON 操作している状態で電源を投入した場合、強制的 RAMクリア処理を行って設定値を「1」とする構成としたが、強制的 RAMクリア処理を行わない構成としても良いし、強制的 RAMクリア処理にて設定値以外のデータをクリアする構成としても良い。

【0132】

(13) 上記各実施の形態では、リセットスイッチ 104 が操作される毎に設定値が 1 ずつ更新される構成としたが、かかる構成に限定されるものではなく、設定値がランダムに更新される構成としても良いし、所定時間経過毎に設定値が自動更新され、ホール管理者等の望む設定値が表示された際にリセットスイッチ 104 を操作することで設定値が確定される構成としても良い。

【0133】

(14) 上記各実施の形態では、スロットマシン 10 について具体化した例を示したが、複数の当選確率を有するとともに設定変更操作を行うことで当選確率を変更することができるパチンコ機に適用しても良いし、スロットマシンとパチンコ機とを融合した形式の遊技機に適用しても良い。

【図面の簡単な説明】

【0134】

【図 1】一実施の形態におけるスロットマシンの正面図。

【図 2】前面扉を閉じた状態を示すスロットマシンの斜視図。

【図 3】前面扉を開いた状態を示すスロットマシンの斜視図。

【図 4】前面扉の背面図。

【図 5】筐体の正面図。

【図 6】第1蓋部材及び第2蓋部材を閉鎖した状態を示す主制御装置の正面図。

【図 7】第1蓋部材及び第2蓋部材を開放した状態を示す主制御装置の正面図。

【図 8】第1蓋部材を開放した状態を示す要部拡大図。

【図 9】第1蓋部材を取り外した状態を示す要部斜視図。

【図 10】第2溝部及び案内溝部の形状を示す要部断面斜視図。

【図 11】第1蓋部材及び第2蓋部材の取付作業を説明するための図。

【図 12】第1蓋部材及び第2蓋部材の取付作業を説明するための図。

10

20

30

40

50

【図13】当選確率設定処理を示すフローチャート。

【図14】第2の実施の形態における第1蓋部材及び第2蓋部材を示す要部斜視図。

【図15】第1蓋部材及び第2蓋部材の作用を説明するための図。

【図16】第1蓋部材及び第2蓋部材の作用を説明するための図。

【符号の説明】

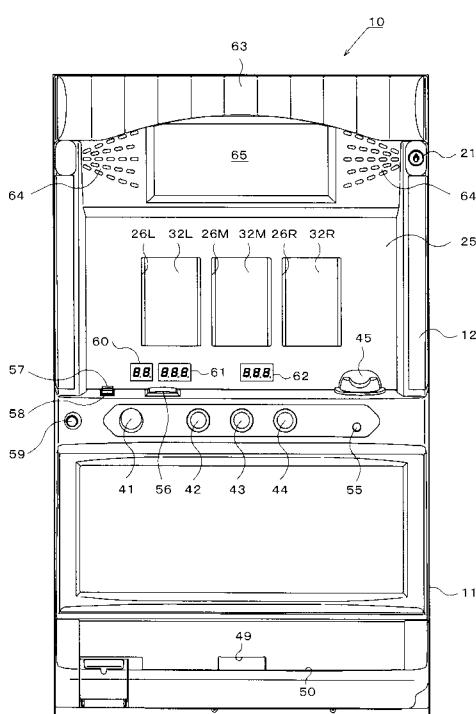
【 0 1 3 5 】

10...遊技機としてのスロットマシン、11...筐体、32...循環表示手段を構成すると共に周回体としてのリール、41...開始操作手段又は始動操作手段としてのスタートレバー、42~44...停止操作手段としてのストップスイッチ、56~58...クレジット投入スイッチ、65...補助演出部又は補助演出手段を構成する補助表示部、100...主制御装置ユニット、101...制御装置としての主制御装置、104...第1操作部としてのリセットスイッチ、105...第2操作部としての設定キースイッチ、106...設定値表示部としての設定表示部、110...基板ボックス、131...リセットスイッチ収容部、132...第1移動部材としての第1蓋部材、132c...規制部としての突出部、137...第2支持部としての溝部、137c...規制解除部としての切欠部、141...設定キースイッチ収容部、142...第2移動部材としての第2蓋部材、142d...開口部、142e...支持部としての案内溝部、151...台座装置、241...設定キースイッチ収容部、242...第2移動部材としての第2蓋部材、242d...開口部、242e...支持部としての案内溝部、242h...係止部としてのストップバ部。

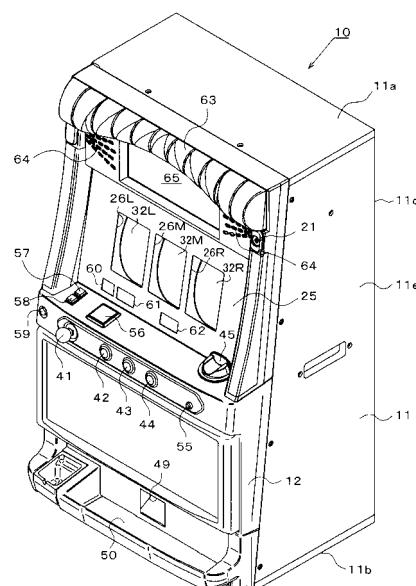
10

20

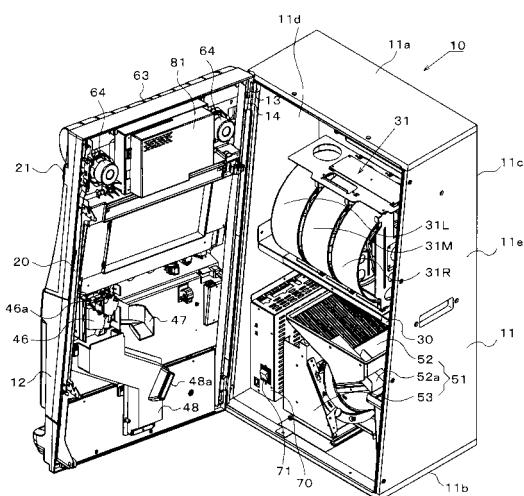
〔 1 〕



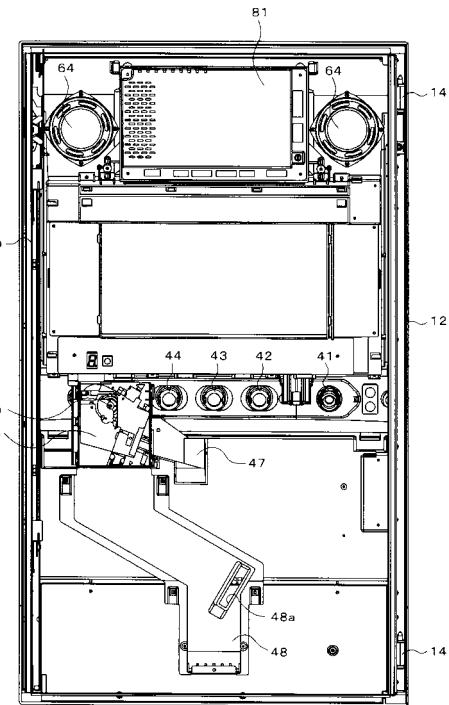
〔 2 〕



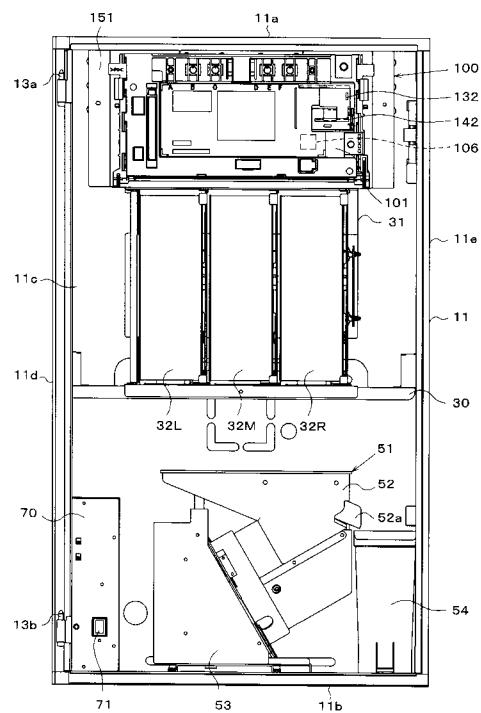
【図3】



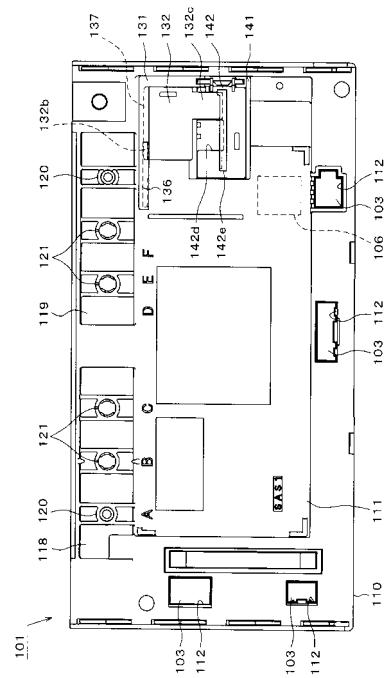
【 図 4 】



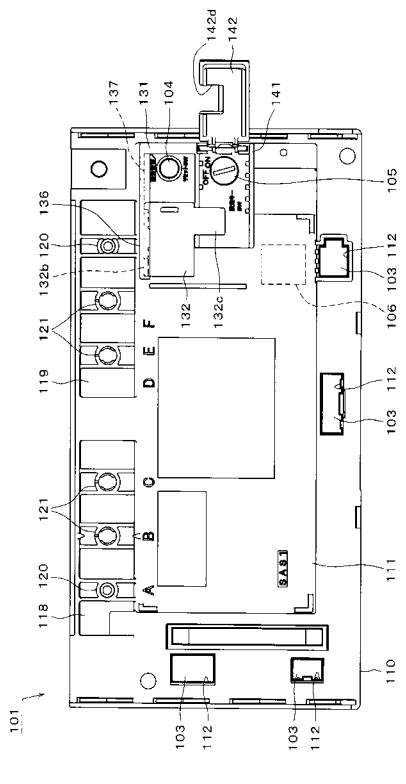
【図5】



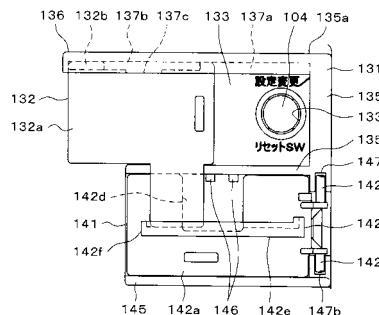
【図6】



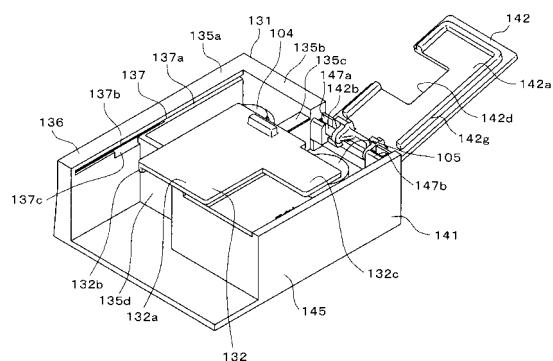
【図7】



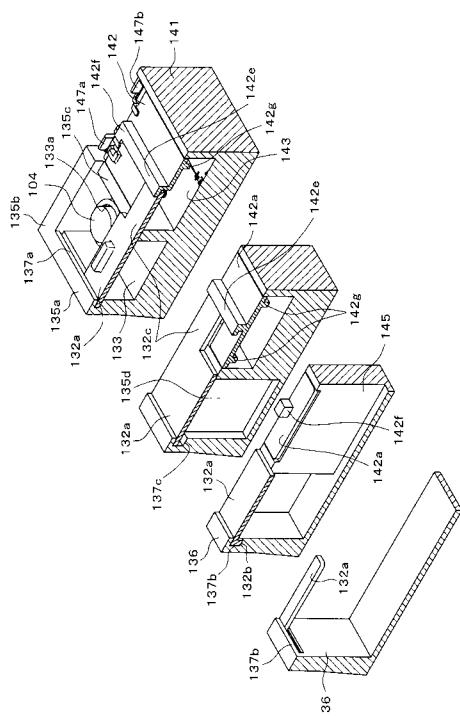
【図8】



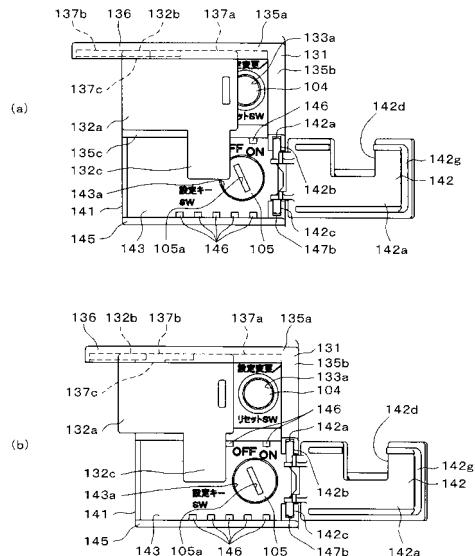
【図9】



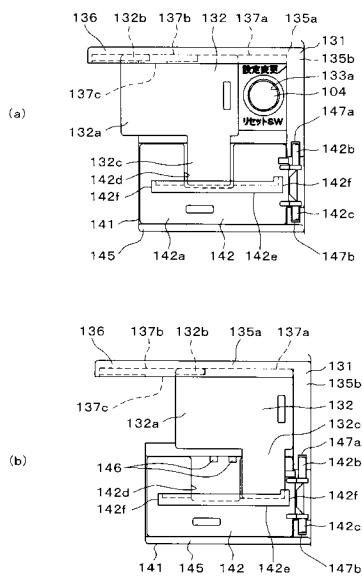
【図10】



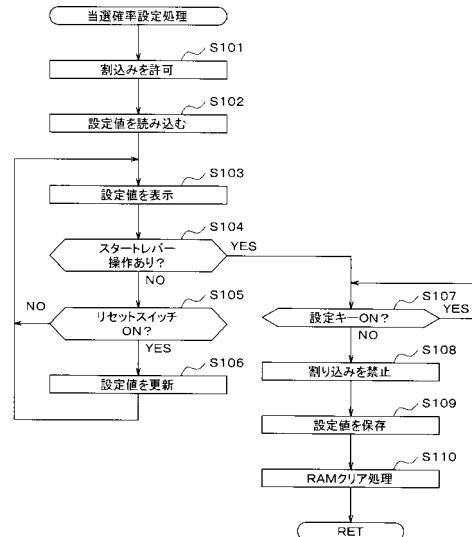
【図 1 1】



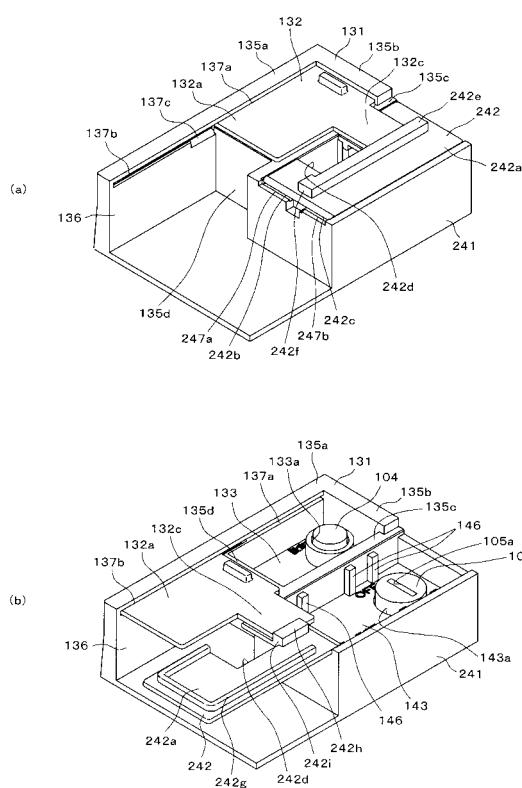
【図12】



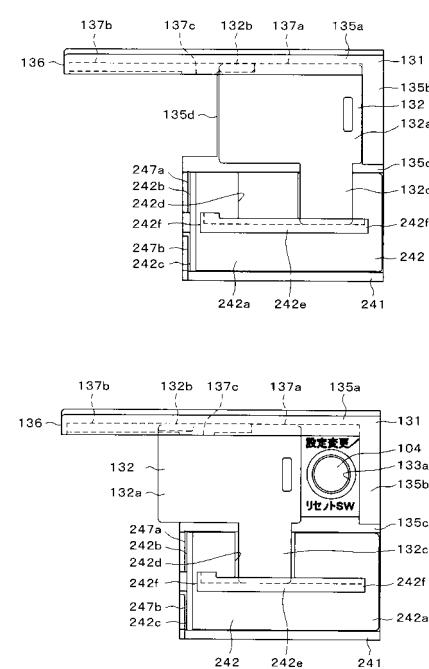
【図13】



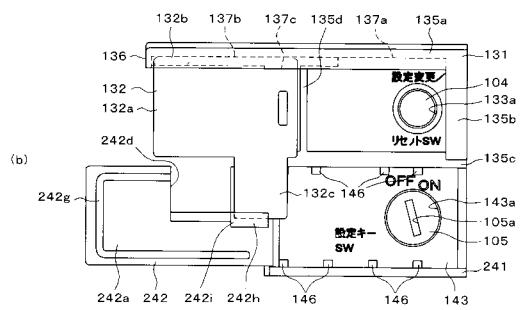
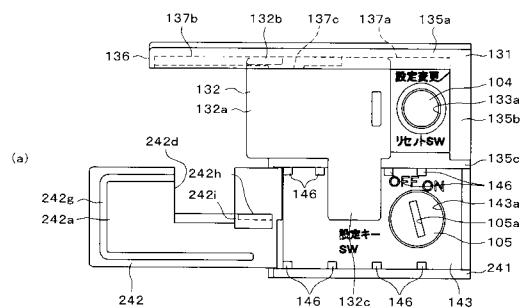
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

審査官 檻本 研太郎

(56)参考文献 特開2006-095049(JP, A)
特開2006-239036(JP, A)
特開2005-021444(JP, A)
特開2004-065684(JP, A)
登録実用新案第3089933(JP, U)
特開2005-131256(JP, A)
特開2004-065493(JP, A)
特開2006-032441(JP, A)
特開2007-167497(JP, A)
特開2004-057636(JP, A)
特開2001-145761(JP, A)
特開2005-013509(JP, A)
特開2005-211123(JP, A)
特開2009-039469(JP, A)
登録実用新案第3117584(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 5 / 04
A 63 F 7 / 02